

議第 88 号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 24 条の 2 第 6 項の規定により議決を求める。

平成 26 年 12 月 1 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市一之宮老人福祉センター |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市一之宮町 3087 番地
一之宮町まちづくり協議会
会長 田邊 重敏 |
| 3 指 定 期 間 | 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで |

議第89号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 丹生川文化ホール
丹生川体育館
丹生川中央屋内体育ふれあい施設
丹生川運動公園グラウンド
丹生川運動公園管理休憩棟
丹生川運動公園テニスコート |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町町方1番地
高山市丹生川地区社会教育運営委員会
運営委員長 大平 忠志 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第90号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 一之宮公民館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市一之宮町3087番地
一之宮町まちづくり協議会
会長 田邊 重敏 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第91号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 久々野公民館
久々野体育館
久々野総合運動公園屋内運動場
大西体育館
渚体育館
久々野総合運動公園グラウンド
久々野総合運動公園老人運動広場
久々野総合運動公園テニスコート |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市久々野町久々野1505番地4
特定非営利活動法人ふるさと
理事長 倉畑 守邦 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第92号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 秋神研修センター
秋神テニスコート |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市朝日町一之宿561番地
特定非営利活動法人元気な里ひだあさひ
理事長 加藤 久廣 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第93号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 国府文化ホール |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市国府町広瀬町880番地1
こくふコミュニティ施設運営協議会
代表団体 高山市国府町広瀬町880番地1
高山市国府地区社会教育運営委員会
運営委員長 面手 一史
構成団体 高山市昭和町1丁目188番地1
一般社団法人高山市文化協会
会長 小林 浩 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第94号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 奥飛驒総合文化センター
奥飛驒栃尾生涯学習館
奥飛驒栃尾屋内運動場
奥飛驒村上総合グラウンド
奥飛驒トレーニングセンタープール |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市奥飛驒温泉郷村上1689番地3
一般社団法人奥飛驒温泉郷観光協会
理事長 沖本 憲嗣 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第95号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 荘川体育館
活性化施設荘川ドーム
荘川グラウンド
荘川テニスコート |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市荘川町新淵430番地1
荘川地区社会教育運営委員会
会長 櫻田 正徳 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第96号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 本郷屋内運動場
本郷多目的グラウンド
上宝ふるさと歴史館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市上宝町本郷582番地12
上宝文教施設振興会
会長 森田 眞洋 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第97号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | おっばら自然体験センター |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町大原688番地1
おっばら夢組合
組合長 小谷 秋蔵 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第98号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 殿下平総合交流ターミナル |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町坊方2119番地1
五色ヶ原の森運営共同事業体
代表団体 高山市丹生川町坊方2119番地1
乗鞍国際観光株式会社
代表取締役社長 洞口 良三
構成団体 高山市丹生川町日面1147番地
飛驒大鍾乳洞観光株式会社
代表取締役 中萩 久夫
高山市丹生川町日影48番地
株式会社丹生川観光
代表取締役 中西 伸一 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第99号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 飛騨位山文化交流館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市一之宮町3087番地
一之宮町まちづくり協議会
会長 田邊 重敏 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第100号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 久々野歴史民俗資料館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市久々野町久々野1505番地4
特定非営利活動法人ふるさと
理事長 倉畑 守邦 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第101号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町坊方2119番地1
五色ヶ原の森運営共同事業体
代表団体 高山市丹生川町坊方2119番地1
乗鞍国際観光株式会社
代表取締役社長 洞口 良三
構成団体 高山市丹生川町日面1147番地
飛驒大鍾乳洞観光株式会社
代表取締役 中萩 久夫
高山市丹生川町日影48番地
株式会社丹生川観光
代表取締役 中西 伸一 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第102号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | グリーンパークひろ野 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町坊方2119番地1
乗鞍国際観光株式会社
代表取締役社長 洞口 良三 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第103号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 見学の丘
みはらし広場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町町方1番地
高山市丹生川地区社会教育運営委員会
運営委員長 大平 忠志 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第104号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 美女高原公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市朝日町見座1362番地2
美女高原観光開発組合
組合長 新井 聰 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

議第105号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 桜野公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市国府町広瀬町970番地2
広瀬町町内会
会長 九郷 眞盛 |
| 3 指 定 期 間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |